路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
中部横断自動車道	山梨県南巨摩郡富士川町大柳字中川原八三〇番一から同県南巨摩郡富士川町大柳字中川原六六五番まで	平成二十八年六月三日十五時

○国土交通省告示第八百号

水先法（昭和二十四年法律第百二十一号）第四条の規定により、次のとおり水先人の免許を与えたので、水先法施行規則（昭和二十四年運輸省令経済安定本部令第一号）第二条の規定に基づき、告示する。

平成二十八年六月二日

国土交通大臣　石井　啓一

免許番号	氏名	本籍の都道府県名	免許年月日	水先区の名称
第二〇〇〇四一号	山下　孝司	広島県	平成二十八年五月二十四日	東京湾水先区
第二〇〇〇四二号	持田　高徳	島根県	平成二十八年五月二十四日	大阪湾水先区

○国土交通省告示第八百一号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ四第一項の規定に基づき、平成二十八年五月二十四日付けをもって次のように型式承認をしたので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十八年六月二日

国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	製造者の住所
第5437号	小型船舶用浮力補助具	ＴＫ－ＡＹ01型	高階救命器具株式会社	大阪府大阪市浪速区久保吉一丁目１番34号

○関東地方整備局告示第二百二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年六月二日

関東地方整備局長　石川　雄一

一　施行者の名称　長野県

二　都市計画事業の種類及び名称　松本都市計画道路事業三・三・十五号松本駅北小松線

三　事業施行期間　自平成二十八年六月二日至平成三十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　長野県松本市県一丁目及び三丁目、埋橋二丁目並びに中央四丁目地内

使用の部分　なし

○関東地方整備局告示第二百二十三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年六月二日

関東地方整備局長　石川　雄一

一　施行者の名称　長野県

二　都市計画事業の種類及び名称　富士見都市計画道路事業三・五・八号役場通り線及び三・四・三号北通り線

三　事業施行期間　自平成二十八年六月二日至平成三十三年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　長野県諏訪郡富士見町落合字一ノ沢尾根、字南原山及び字一ノ沢地内

使用の部分　なし

国会事項

衆議院

議案提出

五月三十一日議員から提出した議案は次のとおりである。

安倍内閣不信任決議案（岡田克也外三名提出）

要求書受領

五月三十一日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

安倍内閣不信任決議案　岡田克也外三名

答弁書受領

五月三十一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員松原仁提出小笠原・伊豆諸島における灯油流通コスト補助に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出安倍内閣総理大臣の就任以来の外遊旅費に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出外務大臣、ＴＰＰ担当大臣の就任以来の海外出張旅費に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出全省庁大臣の就任以来の海外出張旅費に関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出ふるさと納税の返礼品が金券であることに関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出日米原子力協定の効力延長へのアメリカ政府高官の懸念に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出保育士の処遇改善の決定時期に関する質問に対する答弁書

報告書及び文書受領

五月三十一日内閣から次の報告書及び文書を受領した。

アルコール健康障害対策基本法第十二条第四項の規定に基づくアルコール健康障害対策推進基本計画の報告

災害対策基本法第九条第二項の規定に基づく「防災に関してとった措置の概況」の報告

災害対策基本法第九条第二項の規定に基づく「平成二十八年度の防災に関する計画」の報告

子ども・若者育成支援推進法第六条の規定に基づく「平成二十七年度子ども・若者の状況及び子ども・若者育成支援施策の実施状況」に関する報告

男女共同参画社会基本法第十二条第一項の規定に基づく「平成二十七年度男女共同参画社会の形成の状況」に関する報告

男女共同参画社会基本法第十二条第二項の規定に基づく「平成二十八年度男女共同参画社会の形成の促進施策」についての文書

国会法附則第十一項の規定に基づく平成二十七年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置に関する報告

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律第五条の規定に基づく平成二十七年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告

自殺対策基本法第十一条の規定に基づく「平成二十七年度我が国における自殺の概況及び自殺対策の実施状況」に関する報告

環境基本法第十二条第一項の規定に基づく「平成二十七年度環境の状況」に関する報告

環境基本法第十二条第二項の規定に基づく「平成二十八年度環境の保全に関する施策」についての文書

循環型社会形成推進基本法第十四条第一項の規定に基づく「平成二十七年度循環型社会の形成の状況」に関する報告

循環型社会形成推進基本法第十四条第二項の規定に基づく「平成二十八年度循環型社会の形成に関する施策」についての文書

生物多様性基本法第十条第一項の規定に基づく「平成二十七年度生物の多様性の状況」に関する報告

生物多様性基本法第十条第二項の規定に基づく「平成二十八年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」についての文書

又同日内閣を経由して原子力規制委員会委員長田中俊一から、次の報告書を受領した。

原子力規制委員会設置法第二十四条の規定に基づく平成二十七年度原子力規制委員会年次報告書

会議

六月一日（水曜日）　午後一時　本会議